

## 全員協議会会議録

---

1	開 会 .....	2
2	あいさつ .....	2
3	議 題 .....	2
	(1) 報告事項について .....	2
	① 放置車両の撤去について.....	2
	② 旧矢板市きずな館の販売について.....	3
	③ 令和7年度地方税制改正（案）の概要について.....	4
4	その他 .....	5
5	閉会 .....	8

日 時 令和7年3月21日(金) 午前10時00分～午前10時14分  
場 所 議場

○ 出席者

【 議員 14人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由 紀 夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長 森 島 武 芳
- ② 教育長 伊 藤 由 悟
- ③ 総合政策部長兼総合政策課長 和 田 理 男
- ④ 秘書広報課長 宮 本 典 子
- ⑤ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑥ 税務課長 高 久 聡 子
- ⑦ 健康福祉部長兼社会福祉課長 沼 野 晋 一
- ⑧ 市民生活部長兼生活環境課長 山 口 武
- ⑨ 経済部長兼農林課長兼農業委員会事務局長 村 上 治 良
- ⑩ 建設部長兼建設課長 柳 田 豊
- ⑪ 教育部長兼教育総務課長 佐 藤 裕 司
- ⑫ 生涯学習課長 佐 藤 賢 一
- ⑬ 上下水道事務所長兼水道課長 柳 田 恭 子

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 副主幹 粕 谷 嘉 彦
- ③ 副主幹 佐 藤 晶 昭

## 1 開 会

---

○議長（佐貫 薫） 全員協議会を開会いたします。

初めに、市長から御挨拶があります。 (10:00)

## 2 あいさつ

---

○市長（森島武芳） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、放置車両の撤去についてなど、3件であります。

各報告事項につきましては、所管の部課長から御説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げまして御挨拶といたします。

## 3 議 題

---

### (1) 報告事項について

---

---

#### ① 放置車両の撤去について

---

○議長 3、議題に進みます。(1) 報告事項について、①について説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） 放置車両の撤去について御報告いたします。

このことにつきましては、旧市営片岡駐車場跡地に放置されました車両の撤去に関するものでございます。令和6年3月第394回定例会議に訴訟の提起についての追加議案を提出いたしまして議決をいただいたものでございます。

当該車両は、令和5年4月中旬から放置されまして、その後、移動を促す張り紙や関東運輸局栃木運輸支局から車両の登録事項等証明書を取得いたしまして所有者の特定を行い、撤去勧告の送付を複数回行っておりました。しかしながら、車両所有者からの反応が全くないということから、本市顧問弁護士と

相談の結果、土地の明渡しを求める訴訟を提起したものでございます。議決後に、本市顧問弁護士と委任契約を締結いたしまして、車両の撤去に向け手続きを進めておりました。令和6年12月に強制執行を行いまして、車両を撤去いたしました。現在この土地につきまして、庁内で売却や利活用についての検討を行っているところでございまして、内容が決まり次第議会に報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## ② 旧矢板市きずな館の販売について

---

○議長 次に②について説明を求めます。

○総務課長 それでは続きまして、旧矢板市きずな館の販売について御報告いたします。

このことにつきましては、令和6年8月の全員協議会で社会福祉課長から御報告いたしましたが、土地・建物を現状のまま一体で販売してまいります。土地の面積は2,145.56㎡、建物は鉄筋コンクリート2階建て558.72㎡でございます。販売価格は、土地・建物一体の不動産鑑定評価によりまして、2,706万円でございます。一般競争入札を行いまして、販売価格（最低売却価格）を上回る最高額で入札した者と売買契約を行います。販売の告示は3月28日に行いまして、受付を4月23日まで行い、4月28日に入札を行います。なお、落札者がいない場合には、随時販売に切替えまして募集を半年程度、10月末まで行ってまいります。随時販売でも購入希望者がいない場合、改めて販売方

法や利活用方法について検討してまいります。販売の周知につきましては、市ホームページのほか、公的不動産物件情報サイトに情報を掲載しまして周知を図ってまいります。議員各位におかれましても、販売の周知に御協力をお願いいたします。

説明は以上です。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

### ③ 令和7年度地方税制改正(案)の概要について

---

○議長 次に、③について説明を求めます。

○税務課長(高久聡子) 令和7年度地方税制改正(案)の概要について、市税関係の主な改正概要を御説明いたします。

初めに、1 固定資産税になります。こちらは中小企業の前向きな投資を後押しするため、賃上げを行う企業を対象に設備投資に伴う負担を軽減する固定資産税の特例措置の適用期限を2年間延長するとともに、賃上げ率に応じて軽減率を引き上げることとなります。中小事業者が、先端設備等導入計画に1.5%以上の賃上げ方針を位置付け市の認定を受けた場合、同計画に基づき取得した一定の機械装置に係る固定資産税を最初の3年間で2分の1に、さらに3%以上の賃上げ方針を位置付けた場合、最初の5年間で4分の1にするものです。令和9年3月31日までに取得した機械装置等が対象となります。

次に、2 軽自動車税種別割になります。原動機付自転車のうち、二輪のもので総排気量が125cc以下で最高出力が4kW以下のものに係る軽自動車税取得種別割の税率を年額2,000円にするものです。

最後に、3 国民健康保険税になります。(1)は、基礎課税額に係る課税限度額を 66 万円に引き上げるもの。(2)は、後期高齢者支援金等課税に係る現課税限度額を 26 万円に引き上げるもの。(3)は、均等割額と平等割額を軽減する制度における軽減判定所得を算定する際の被保険者の数に乗すべき金額を 5 割軽減では 30 万 5,000 円に、2 割軽減では 56 万円にそれぞれ引き上げるものです。

以上が令和 7 年度地方税制改正案のうち、市税関係の主な改正概要でございます。この税制改正に伴います市税条例等の改正につきましては、施行日に合わせまして議案として提出させていただきますが、4 月までに改正が必要なものにつきましては、専決処分をいたしまして、次の議会で報告させていただきます。

説明は以上です。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

---

○議長 次に、4 その他に入ります。

議員各位及び市当局から何かありますか。

○関議員 今回、クラウドファンディングにおいて、野球ナイター修繕プロジェクト、目標が 3,000 万円。それと、今回は、榊議員から一般質問において、クラウドファンディング型ふるさと納税を利用したイベントの支援、また、生涯学習課から途中経過がメールで来ました。フジテレビや栃木テレビでも放映されており、それ以上に市長が Y o u T u b e で発信をされており、何回も私拝

見させていただきましたけども、その内容と今どういう状況なのか分かればお聞きしたいと思います。

○議長 答弁を求めます。

○市長 私が発信させていただいている内容とその状況ということでございますけれども、あちらの内容については矢板市で今運用しているSNS、こちらでいくと動画という意味においてはYouTube、そしてInstagramのほうでも動画として出させていただいているものに加えて、公式のLINEでも出させていただいているのですけれども、その中で私のほうから今回起こった事件の概要とそれに対しての対応というところで、我々が長期的な財政の計画というものを立てながら事業を進めていく中で、その計画に入っていない突発的な今回の修復の費用 3,000 万円という金額がすぐに出動することがなかなか叶わないというような状況の中で、とは言え、子供たちや社会人があそこでスポーツに親しむというところの重要な場所でもありますし、近年この夏の間の猛暑だったりとかの中で、夕方ぐらいから練習をするであったりとか、そういったニーズも今後また高まっていくだろうというふうに踏まえたときに、その 3,000 万円という費用を我々単独で持ちながらやっていくと、開始できる期間というのが先延ばしになってしまうということ踏まえ、あの手この手ないかと検討した中で、今回クラウドファンディングを活用させていただいて、御理解御協力をいただける方から御支援いただきたいですというお願いをさせていただいているというのが、諸々の発信の中でお伝えをさせていただいている状況です。それで、その状況でございますけれども、今朝時点というところでもありますけれども、Instagramのほうでいきますと 3,968 回視聴いただいている状況です。YouTubeでいきますと、フルバージョンの動画のほうは 565 回、そしてそれを短縮したショ

ート動画というのも今期に入ってから活用するようにしているのですが、このショート動画のほうが比較的回転しやすい、回りやすいというふうに言われているようなところでもあるのですけれども、ここはまだまだ開発中というところであるのですけど、そちらで60回、合計で4,593回視聴いただいているというような状況が、現在の視聴状況でございます。

以上です。

○関議員 4,500回、これはかなり見ているってというような印象を私は受けました。また、生涯学習課の課長に意気込みと、今現時点での金額のほう、分かる範囲でお聞きいたします。

○生涯学習課長（佐藤賢一） 御質問ありがとうございます。本日現在の金額ですが、クラウドファンディングによる御寄附のほうが218万円、クラウドファンディングを使わず窓口に直接御寄附を持ってきていただいている方もいらっしゃいまして、その方達から262万3,050円ということで、現在合計が480万3,050円でございます。人数としては、現在までに134名の方から御寄附をいただいております。まずはこの場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います、本当にありがとうございます。それで今金額を申したとおり、まだまだ目標金額には程遠い状況となっておりますが、3月31日のクラウドファンディング終了まであと10日余りとなっております。そこに向けて引き続き、今市長からもお話ありました市公式のInstagramやYouTube、また、生涯学習課でも公式のInstagramを作っておりますので、その辺りを活用しまして、よりたくさんの方々に御協力いただけるように全力を挙げて努力をしてみたいと思います。

以上となります。

○議長 そのほか、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## 5 閉会

---

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10 : 14)

令和 年 月 日

議長